

第69回 佐用町議会〔定例〕会議録 (第4日)

平成27年12月15日(火曜日)

出席議員 (14名)	1番	加古原 瑞樹	2番	千種 和英
	3番	小林 裕和	4番	廣利 一志
	5番	竹内 日出夫	6番	石堂 基
	7番	岡本 義次	8番	金谷 英志
	9番	山本 幹雄	10番	岡本 安夫
	11番	矢内 作夫	12番	石黒 永剛
	13番	平岡 きぬゑ	14番	西岡 正
欠席議員 (名)				
遅刻議員 (名)				
早退議員 (名)				

事務局出席 職員職氏名	議会事務局長	舟 引 新	書 記	宇 多 雅 弘
説明のため出席 した者の職氏名 (20名)	町 長	庵 途 典 章	副 町 長	坪 内 頼 男
	教 育 長	平 田 秀 三	教 育 次 長	坂 本 博 美
	総 務 課 長	鎌 井 千 秋	企画防災課長	久 保 正 彦
	税 務 課 長	加 藤 逸 生	住 民 課 長	岡 本 隆 文
	健康福祉課長	森 下 守	農林振興課長	横 山 芳 己
	商工観光課長	高 見 寛 治	建 設 課 長	鎌 内 正 至
	上下水道課長	上 野 耕 作	生涯学習課長	服 部 憲 靖
	天文台公園長	谷 口 俊 廣	上月支所長	中 石 嘉 勝
	南光支所長	鎌 内 寛 憲	三日月支所長	岡 田 義 一
	会 計 課 長	船 曳 覚	教 育 課 長	尾 崎 文 昭
欠 席 者 (名)				
遅 刻 者 (名)				
早 退 者 (名)				
議 事 日 程	別 紙 の と お り			

【本日の会議に付した案件】

- 日程第 1. 議案第 100 号 平成 27 年度佐用町一般会計補正予算案（第 3 号）の提出について
日程第 2. 議案第 101 号 平成 27 年度佐用町国民健康保険特別会計補正予算案（第 2 号）の提出について
日程第 3. 議案第 102 号 平成 27 年度佐用町後期高齢者医療特別会計補正予算案（第 1 号）の提出について
日程第 4. 議案第 103 号 平成 27 年度佐用町介護保険特別会計補正予算案（第 2 号）の提出について
日程第 5. 議案第 104 号 平成 27 年度佐用町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算案（第 2 号）の提出について
日程第 6. 議案第 105 号 平成 27 年度佐用町西はりま天文台公園特別会計補正予算案（第 2 号）の提出について
日程第 7. 議案第 106 号 平成 27 年度佐用町笹ヶ丘荘特別会計補正予算案（第 1 号）の提出について
日程第 8. 議案第 107 号 平成 27 年度佐用町農業共済事業特別会計補正予算案（第 1 号）の提出について
日程第 9. 議案第 108 号 平成 27 年度佐用町水道事業会計補正予算案（第 1 号）の提出について
日程第 10. 議案第 109 号 佐用町過疎地域自立促進計画の策定について
日程第 11. 委員会付託について
-

午前 09 時 30 分 開議

議長（西岡 正君） 皆さん、おはようございます。

皆さん、おそろいでご参集を賜り、誠に御苦労さまでございます。本日 4 日目であります。今日もよろしく願いをいたします。

ただ今の出席議員数は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

それでは、直ちに日程に入りますが、日程第 1 から日程第 9 につきましては、12 月 8 日の本会議で提案に対する当局の説明は終了しておりますので、順次、質疑、討論、採決を行います。

日程第 1. 議案第 100 号 平成 27 年度佐用町一般会計補正予算案（第 3 号）の提出について

議長（西岡 正君） それでは日程第 1、議案第 100 号、平成 27 年度佐用町一般会計補正予算案（第 3 号）の提出についてを議題といたします。

これから質疑を行います、ございますか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本義次議員。

7 番（岡本義次君） 7 ページ、80 の 30 の 25 雑入のところで、町営住宅退去負担金 304 万 4,000 円、これについて詳細説明をお願いします。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、商工観光課長。

商工観光課長（高見寛治君） 町営住宅退去者負担金につきましては、退去時に修繕費用を本人さんに負担をしていただいております。その収入分といたしまして、本年度 46 件、単価に直しますと約 6 万 6,000 円になるんですが、その分を計上させていただきました。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本義次議員。

7 番（岡本義次君） その 46 件でございますけれど、やはりそれぞれ、その方によって修繕する場所とか単価が違ってまいりますので、当然、金額については同じようなわけにはいかんと思うんですけど、大変な差が、多く払った方が、大変などう言うんですか、修理があったんでしょうか。そこらへんはどうでしょう。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（西岡 正君） 商工観光課長。

商工観光課長（高見寛治君） 退去者の方に負担していただく修繕の主なものは畳の表がえ、それから、ふすまの張りかえとなります。これにつきましては、どの住宅もお願いをしております。

本人さんの過失によりまして、例えば、壁に穴が開いているとかという分につきましては、本人さん立会いのもと、その修繕部分についても負担をしていただいております。

修繕の差は、特に定住促進住宅等になりますと、畳の枚数、ふすまの枚数が多くなりますので、当然、増えてまいります。

普通の住宅につきましては、上手に使われておられるところ、畳の枚数が少ないところにつきましては、そんなに多くのお金はかかっておりません。その分、個人負担としていただいております。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

7 番（岡本義次君） はい。

議長（西岡 正君） はい、ほかにございますか。

〔平岡君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 歳入で5ページの15、国庫支出金の国庫補助金の中の選挙人名簿システム改修費補助金。国のほうからの新たな補助になっているので、その内容の説明を、この件について、お願いします。

〔総務課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、総務課長。

総務課長（鎌井千秋君） これにつきましては、公職選挙法の改正。ご案内のとおり、年齢の引き下げにかかるシステムの改修費補助金ということで、これ標準事業費というものがあまして、3万人未満のものにつきましては、91万6,000円ということが標準事業費ということで規定されております。その2分の1ということで、91万6,000円の2分の1、45万8,000円。以上でございます。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

13 番（平岡きぬゑ君） はい、いいです。

議長（西岡 正君） ほかにございますか。

〔金谷君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、金谷議員。

8 番（金谷英志君） 9ページの電子計算費委託料でシステム開発保守委託料、提案説明の時もあったんですけど、この内容について288万4,000円。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

〔総務課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、総務課長。

総務課長（鎌井千秋君） これにつきましては、先ほど言いました選挙の年齢引き下げに伴うシステム改修費が120万9,600円。それから、選挙人名簿の登録制度の見直し、これも予定されております。これのシステム改修費が86万4,000円。それから、投票区見直しにかかるシステム改修、現在、こういう計画をしておりますが、これに伴うものが81万円ということで、合計288万3,600円で予算上は288万4,000円ということになります。以上でございます。

〔金谷君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、金谷議員。

8 番（金谷英志君） 投票区の見直しの件も含まれているということですがけれども、これについてはパブリックコメントもされたと思うんですけれども、その内容と回答については、どうだったでしょうか。

〔総務課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、総務課長。

総務課長（鎌井千秋君） これは、18日まで期間があり、今現在、そういったご意見が出ているところがございますので、まだ、回答の段階には至っておりません。

これを受けて、あと選挙管理委員会をして、その中で、回答等をしていきたいというふうに思っております。

〔金谷君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、金谷議員。

8 番（金谷英志君） ですから、まだ、パブリックコメントの結果が出てない段階で、補正予算も来年の選挙に間に合うということですから、このたび補正予算を組まれたというのは、どういうことでしょうか。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

総務課長（鎌井千秋君） 数がまだ最終決定でない段階ですが、今現在、37を18ということで計画しております。その数が変わるという予定はしておりませんが、仮に変わったとしても、今回、3月までに電算システムを改良しておかないと、28年度からの準備に間に合わないということ。それと、費用面から言いましても、こういった作業を同時にすることによって、金額的にも安価に済むということで、今回、提案をさせていただきました。

議長（西岡 正君） はい、ほかに。

〔平岡君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 歳入の6ページの衛生費補助金、在宅ターミナルケア支援事業補助金ということで、新たな事業です。歳出では12ページに予防費として上がってはいるんですけど、補助のあり方と、その事業の内容、具体的にはどんな事業が計画されているのか、説明をお願いします。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、健康福祉課長。

健康福祉課長（森下 守君） これ、事業として取り組むわけですけど、40歳未満の方が、一応、対象者になるということで伺っております。

要するに、若者の方で、末期がんの患者、末期がんと診断された方で、住みなれた町、自宅で最期まで自分らしく安心して日常生活が送れるよう、今回、名前としては在宅ターミナルケアという言葉になっておりますけど、そういった地域でお医者さんが回復の見込みがない状態に至ったと判断した場合、在宅生活を最期まで送っていただくと、そういう事業で、今回、補助事業で取り組みをしております。

今のところ、そういう申し出等はございませんけど、事業メニューのほうで、今回、歳入と歳出のほうを上げさせていただいた状況です。

議長（西岡 正君） はい、いいですか。

[平岡君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、平岡議員。

13番（平岡きぬゑ君） 新しい事業だったので、お医者さんとの連携でしかしょうがないと思うんですけど、予算化された経緯いうたら変ですけど、全国的に一斉にこういう事業に取り組むということで、予算計上になっているんですか。その具体的な要望とか、そういう件なんか、どんな状況なのか。もう一度、お願いします。

[健康福祉課長 挙手]

議長（西岡 正君） はい、健康福祉課長。

健康福祉課長（森下 守君） これ県の事業でございまして、県補助金でこう入っております。県内取り組んでいるところに若干差はあるかもわかりませんが、もう既に、取り組み始めている地域もございまして。

佐用町も今回補正に上げさせてもらって、対象事業としてやらせていただきたいと思います。

ちょっと、内容漏れておりましたので若干説明しますと、そういった方が、訪問介護とか、福祉用具の貸与等をご希望される場合は、そういったものが一部助成として対象になるということでございます。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

[岡本義君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、岡本義次議員。

7番（岡本義次君） 10ページ、15の10の15、19番、負担金補助及び交付金で地域介護拠点整備費補助金の分が592万6,000円少なくなっております。この分についての要因、

そして、その下の地域密着型サービス等施設整備費補助金の分が 588 万 7,000 円増えておるわけですが、これらについての説明と、そして、また、リンクしておるのかどうかも含めてお願いします。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、健康福祉課長。

健康福祉課長（森下 守君） 10 ページの負担金補助の 2 項目、今、ご質問がございましたけど、この内容につきましては、歳入でもあったと思うんですけど、歳入の従来県補助メニューで、6 ページをご覧いただければ、15 の 15 の 30 で、介護予防事業費補助金の中で、地域介護拠点整備補助金というのがございました。そのメニューが、県補助メニューが、県事業が今回、国庫事業に名前も変わり変更になりました。従いまして、5 ページに 50 の 15 の 10 で民生費国庫補助金で地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金ということで、県から国庫になっております。従いまして、10 ページのメニューにつきましては、592 万 6,000 円のメニューから名前が変わりまして、588 万 7,000 円、若干金額の変更はございましたが、メニュー変更ということで、ご理解をお願いしたいと思います。

なお、事業内容につきましては、26 年度も実施をいたしました福祉施設のスプリンクラーとか、火災報知器、報知施設、そういう消火設備事業のあくまで既存施設の整備事業ということで、再度メニューが変わりましたので、精査して所要額調査等を行いました結果、若干の変更がございましたけど、今回、組み替えということで、ご理解をお願いしたいと思います。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本義次議員。

7 番（岡本義次君） それから、11 ページの 25 の 19 番、負担金補助及び交付金、ひょうご多子世帯保育料軽減事業助成金ということで、200 万円少なくなっております要因について、そして該当者幾らいらっしゃるのかも含めてお願いします。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

健康福祉課長（森下 守君） 保育園、これは多子世帯の保育料ということで、従来から保育園の多子世帯 3 人以上いらっしゃる方で、そのうち保育所へ入所されておられる方がいらっしゃって、3 人目以降に該当する方は助成制度がございました。3 人目以降、4 人目の方とかいう方が入っておる場合は、助成制度がございまして、年度末に、その助成金を保護者のほうにお支払いをしておったわけなんですけど、今回、保育料の第 2 子以降の方が無料ということで、状況を見ておりましたが、今現在把握したところ、いらっしゃらない見込みが出ました。

ということは、保育料、2 人、3 人目は無料になりましたので、対象世帯がないということで、今回、12 月補正で全額歳入の分も歳出の分も落とさせてもらった状況でございます。以上です。

議長（西岡 正君） はい、いいですか。はい、ほかに。

〔平岡君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 8 ページ、総務費の合併 10 周年記念事業ということで、この全体、当初の予算の約半分以下の金額で 10 周年記念式典が行われたという結果だと思うんですけど、その細かい内容の中で、特に消耗品であるとか、そういったものが大きく減っているの、その式典の最初の計画と、それから式典を済ませた経費のあり方について、このお金の出入りも含めて、説明をお願いします。

〔総務課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、総務課長。

総務課長（鎌井千秋君） この計画と実施に当たっては、何ら計画どおりで行いました。

この結果につきましては、需用費の消耗品が 579 万 6,000 円減になっておりますけれども、これは一番大きな要因は記念品としてタオルを配らせていただきましたが、予算では、このタオルだけで 750 万円ほど置いておりましたけれども、公平性、いろんな関係から入札を、それぞれの旧町別にさせていただきました。それによって、入札減によるものが、1 枚 1,000 円ぐらいで予定しておったんですけども、入札減によって安価に入ったということが一番大きいところでございます。

それから、額縁その他。額縁にしましても、予算は 43 万 2,000 円置いておりましたが、21 万円弱で入っております。これらでも 20 万円以上の減。それから、その他消耗品、この消耗品が一番大きかったと思います。

それから、また、シルバー人材センターの業務につきまして、これも 35 万 9,000 円減になっておりますけれども、これも最初は表彰、感謝状等について、全部手書で予定しておりましたけれども、いろんな作業時間、その他いろんなことを考慮して、名前のみ筆耕を依頼しました。その関係で、予算上、これが大きく減になっております。

それらが大きな要因で、ほかに特に計画と変わったということはありません。これが一番です。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

13 番（平岡きぬゑ君） はい。

議長（西岡 正君） はい、ほかにありますか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本義次議員。

7 番（岡本義次君） 14 ページ、商工費の観光費の委託料でございますけれども、笹ヶ丘公

園管理業務委託料 269 万 4,000 円少なくなった要因と、どこへ委託されておるのかについて述べてください。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、商工観光課長。

商工観光課長（高見寛治君） この分につきましては、笹ヶ丘公園の桜の植樹の委託を当初 300 万円予定をしておりました。これを見直しまして、直営ですることになりました。その分の原材料費、苗木分、肥料分、それから、消耗品でワイヤーメッシュとか鉄筋、それから、備品でそれに必要な備品等を買うことにしまして、その分振り分けました。

それと、1つ修繕料で上げておりますのは、笹ヶ丘ドーム横の休憩所の屋根がひどく傷んでおりますので、この分を修繕する費用に分けております。一部委託料として残しておりますのは植樹作業で、一部シルバーの費用として残しております。以上です。

議長（西岡 正君） はい、いいですか。

7 番（岡本義次君） はい。

議長（西岡 正君） はい、ほかにありますか。

〔平岡君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 18 ページ最後なんですけど、災害復旧費、現年災害復旧費ということで、町単独災害復旧工事補助金 600 万円が計上されています。これについては、災害に伴うものなことなんですけれども、具体的な災害箇所というか、件数とか、そういった内容的なこと説明を加えていただけませんか。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、農林振興課長。

農林振興課長（横山芳己君） この災害につきましては、9月補正をしたんですけれども、それ以降にも若干雨が降りまして、いろいろと箇所数も増えました。あと増破もありましたので、1カ所当たりの金額も増えております。

ちなみに件数なんですけれども、当初は 23 件ほど予定しておったんですが、先ほど申しましたように、増破があったとか、あとそれから以降も件数が増えましたので 10 件程度増えております。そういう意味で金額が大きくなったということでございます。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

はい、ほかにございますか。

ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。
これから、討論を行います。、ございますか。

[討論なし]

議長（西岡 正君） ないようですので、討論を終結します。
これより議案第 100 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 100 号を原案のとおり決定することに賛成の方、挙手を願います。

[賛成者 挙手]

議長（西岡 正君） 挙手、全員であります。よって、議案第 100 号、平成 27 年度佐用町一般会計補正予算案（第 3 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第 2．議案第 101 号 平成 27 年度佐用町国民健康保険特別会計補正予算案（第 2 号）の提出について

議長（西岡 正君） 続いて日程第 2、議案第 101 号、平成 27 年度佐用町国民健康保険特別会計補正予算案（第 2 号）の提出についてを議題とします。
これから質疑を行います。、ございますか。

[質疑なし]

議長（西岡 正君） ないようですので、質疑を終結します。
これから、討論を行います。、ございますか。

[討論なし]

議長（西岡 正君） ないようですので、討論を終結します。
これより議案第 101 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 101 号を原案のとおり決定することに賛成の方、挙手を願います。

[賛成者 挙手]

議長（西岡 正君） 挙手、全員であります。よって、議案第 101 号、平成 27 年度佐用町国民健康保険特別会計補正予算案（第 2 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第 3．議案第 102 号 平成 27 年度佐用町後期高齢者医療特別会計補正予算案（第 1 号）の提出について

議長（西岡 正君） 続いて日程第 3、議案第 102 号、平成 27 年度佐用町後期高齢者医療特別会計補正予算案（第 1 号）の提出についてを議題とします。

これから質疑を行いますか、ございますか。

[質疑なし]

議長（西岡 正君） ないようですので、質疑を終結します。
これから、討論を行いますか、ございますか。

[討論なし]

議長（西岡 正君） ないようですので、討論を終結します。
これより議案第 102 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 102 号を原案のとおり決定することに賛成の方、挙手を願います。

[賛成者 挙手]

議長（西岡 正君） 挙手、全員であります。よって、議案第 102 号、平成 27 年度佐用町後期高齢者医療特別会計補正予算案（第 1 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第 4．議案第 103 号 平成 27 年度佐用町介護保険特別会計補正予算案（第 2 号）の提出について

議長（西岡 正君） 日程第 4、議案第 103 号、平成 27 年度佐用町介護保険特別会計補正予算案（第 2 号）の提出についてを議題とします。
これから質疑を行いますか、ございますか。

[平岡君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 歳出の 5 ページに一次予防事業費ということで、消耗品費が 64 万 9,000 円計上されていて、説明でいきいき百歳体操という説明は受けているんですけど、この一時予防事業の内容について、地域であるとか、対象者であるとか、そういう具体的な体操、いきいき体操を取り組まれる状況について、お願いします。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

[健康福祉課長 挙手]

議長（西岡 正君） はい、健康福祉課長。

健康福祉課長（森下 守君） 佐用町の場合、特に介護予防、これは各市町もそうですけど、介護保険利用者前の方の予防を兼ねた取り組みをしようじゃないかということで、昨年度から特に力を入れております。

その中で、先ほど、議員もおっしゃられましたように、いきいき百歳体操とか、公文式の脳トレ等も昨年度から実施して、非常に好評を得て申し込みのほうも出て来ております。

その中で、いきいき百歳体操の消耗品、特に手首とか足にバンド等を設置して、座ったままで会議室とかでも利用できる体操に取り組んでおったんですが、そのセット数よりも申し込みが非常に多くなりました。貸し出し等をやっておるんですが、その関係で、今回、補正で貸し出し用のセット 100 組を追加をさせていただいて、バンドもあるわけなんですけど、それプラス消耗品等も入れさせていただいて、さらなる地域からの要望に応えるため百歳体操の会場の職員の指導と、引き続き体操をやっていただくということで、今回、消耗品で、これ歳入でも増額をさせていただいておりますけど、地域支援事業の一環として取り組むということで、今年度もやっていきたいので、補正をさせていただくということでございます。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔平岡君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） この予防事業が、広がっているということなんですけど、具体的には、その旧町の時のイメージでいくと集落ごとの単位であるとか、そういうずっとやっておられた経過もあるんですが、今は希望するところだけということなんですか。

それとも、どんな形で、これ進められているんですかね。いきいき体操とか、一次予防事業です。全ての集落でやっとなかな。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、健康福祉課長。

健康福祉課長（森下 守君） ちょっと、当初予算の細かい資料を今持ってないので、一次予防、二次予防の内容等の数字とか、地域とか、ちょっと今、手元にないので申しわけないなんですけど、今回の補正につきましてはあくまで予防事業の中で取り組んでおりますいきいき百歳体操をさらに充実したいと、その中で要望も多かったので、今回、事業展開する上で最低必要な、そういう消耗品を補正に上げさせていただきたいということで、ご理解をお願いしたいと思います。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔金谷君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、金谷議員。

8 番（金谷英志君） 同じ 5 ページです。総務管理費、一般管理費の中で、西播磨圏域医療介護連携システム使用料、新しく 1 万円ですけど、このシステムについて。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、健康福祉課長。

健康福祉課長（森下 守君） このシステムにつきましては、確かに、今年度からの取り組みということで、佐用郡医師会のほうが中心になりまして、町内の病院、それから、介護施設関係等を連携するシステム等を購入されるということで、佐用町のほうも、その1会員になって、今後取り組みたいと。

内容につきましては、医療の現場、病院から介護施設の、例えば、空き状況を検索したり、また、介護現場からは、介護施設からは、病院の空き状況等を検索、確認することができるシステムでございます。

それに伴いまして、町のほうも、包括支援センターと、当然、相談等がございますので、端末機を町の包括支援センターに置きまして、町からは病院、それから介護施設の空き状況等も見ることが出来る。また、各施設間のメールにつきましても、その NIKAC（ニカク）というんですけど、そういうシステムを使って、情報交換等もできるというシステムでございます。

なお、金額につきましては、一月当たり 1,230 円で今回は 8 カ月分ということで、医師会のほうから請求が来ておりますので、その分をお支払いをするということで、補正予算に上げさせていただきました。

今のところ町内の病院と施設等の参加状況は、佐用町、町を除きまして、31 団体。ですから、うちを入れますと 32 団体で連携するというところでございます。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

8 番（金谷英志君） はい。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本義次議員。

7 番（岡本義次君） 今、いきいき体操いうんが、今、話出たんですけど、ちょっとわからんで聞くんですけど、健康体操って、近所の方も先生になって出かけていらっしゃるんですけど、それらについては、何か講習受けて登録いうんか、免許でも取られたりして教えに行かれて、その指導料とかいうんも、その中から町が出しよんか、社会福祉協議会が出しよんかわかんけど、そこらへんについては、どんなんですか。

その健康体操なんかに、ずっと指導に行かれておるんにね。そういうふうな方。

それから、このいきいき体操とは、また別物かどうかも含めて、ちょっと私、わからんで聞きよんやけど。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

健康福祉課長（森下 守君） 今、それぞれの団体があつて、健康体操というのを、各地域で指導員のもとでやられております。これは、合併前の旧町から各地域で普及しまして、それぞれ講習に行かれた方が指導者としてなり、会員の方から会費を取られて、例えば、体

育館でやられるとか、地域のクラブでやられるとか、自主的に会員を募集されてやられていると思います。それは、あくまで任意でやられている健康体操です。任意と言えども、当時は、行政が入ってますけど、立ち上げ当時はね。

今回のいきいき百歳体操は、何かの時にもご説明申し上げたかも知れないですけど、数年前から四国の高知県のほうが、手軽にできるいきいき百歳体操を全国に先がけて取り組んだものです。健康体操は自分だけではできないんですね。例えば、2人ペアになったりするのが健康体操の主流になってますけど、これはあくまで、ちょっとした器具、バンドとかいうのは要りますけど、椅子に座ったままで取り組めることを高知市が先がけてやられました。うちにも高知のほうから先生来られて、講習会等もやったんですけども、それを初めは、うちの職員が指導に行くとともに、もう固定したメニューがあるんですけど、ビデオを見ながらそういった体操をやっていくと。それがまた憩いの場にもなって予防につながるという事業ですので、ちょっと健康体操とは丸っきり別ということで、ご理解をお願いしたいと思います。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。ほかにありますか。
ほかにないようですから、これで質疑を終結します。
これから、討論を行います。ございますか。

〔討論なし〕

議長（西岡 正君） ないようですので、討論を終結します。
これより議案第103号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第103号を原案のとおり決定することに賛成の方、挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（西岡 正君） 挙手、全員であります。よって、議案第103号、平成27年度佐用町介護保険特別会計補正予算案（第2号）の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第5．議案第104号 平成27年度佐用町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算案（第2号）の提出について

議長（西岡 正君） 続いて日程第5、議案第104号、平成27年度佐用町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算案（第2号）の提出についてを議題とします。
これから質疑を行います。ございますか。

〔質疑なし〕

議長（西岡 正君） ないようですので、質疑を終結します。
これから、討論を行います。ございますか。

〔討論なし〕

議長（西岡 正君） ないようですので、討論を終結します。
これより議案第 104 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 104 号を原案のとおり決定することに賛成の方、挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（西岡 正君） 挙手、全員であります。よって、議案第 104 号、平成 27 年度佐用町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算案（第 2 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第 6. 議案第 105 号 平成 27 年度佐用町西はりま天文台公園特別会計補正予算案（第 2 号）の提出について

議長（西岡 正君） 続いて日程第 6、議案第 105 号、平成 27 年度佐用町西はりま天文台公園特別会計補正予算案（第 2 号）の提出についてを議題とします。
これから質疑を行います、ございますか。

〔質疑なし〕

議長（西岡 正君） ないようですので、質疑を終結します。
これから、討論を行います、ございますか。

〔討論なし〕

議長（西岡 正君） ないようですので、討論を終結します。
これより議案第 105 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 105 号を原案のとおり決定することに賛成の方、挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（西岡 正君） 挙手、全員であります。よって、議案第 105 号、平成 27 年度佐用町西はりま天文台公園特別会計補正予算案（第 2 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第 7. 議案第 106 号 平成 27 年度佐用町笹ヶ丘荘特別会計補正予算案（第 1 号）の提出について

議長（西岡 正君） 続いて日程第 7、議案第 106 号、平成 27 年度佐用町笹ヶ丘荘特別会計補正予算案（第 1 号）の提出についてを議題とします。
これから質疑を行います、ございますか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本義次議員。

7 番（岡本義次君） 2 ページの笹ヶ丘荘事業収入の宿泊料 460 万円増えてございます。これらについては、前にも町長がおっしゃったように、サッカーの分で、こういうふうに増えた分かどうか含めて。

それから、同じように、その分、管理の分でお出でございまして、そこらへんについての内容的に、ちょっと説明をお願いします。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、商工観光課長。

商工観光課長（高見寛治君） 宿泊料につきましては、今後、予想される人数の増ということで、サッカーの合宿等を含めまして、予想される宿泊の収入を増として上げております。

支出のほうにつきましては、それに伴うものでございます。アルバイト賃金、厨房とか客室のアルバイト。それから、消耗品等につきましては、客室、浴室分でございます。

それから、賄材料もその増に伴う賄材料費でございます。

それと、修繕料につきましては、非常用の照明装置のバッテリーということで、点検の時に指摘がありましたので、その分、修繕として上げさせていただいております。以上です。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。ほかにございますか。

ないようですので、質疑を終結します。

これから、討論を行いますか、ございますか。

〔討論なし〕

議長（西岡 正君） ないようですので、討論を終結します。

これより議案第 106 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。

議案第 106 号を原案のとおり決定することに賛成の方、挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（西岡 正君） 挙手、全員であります。よって、議案第 106 号、平成 27 年度佐用町笹ヶ丘荘特別会計補正予算案（第 1 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第 8．議案第 107 号 平成 27 年度佐用町農業共済事業特別会計補正予算案（第 1 号）の提出について

議長（西岡 正君） 日程第 8、議案第 107 号、平成 27 年度佐用町農業共済事業特別会計補正予算案（第 1 号）の提出についてを議題とします。

これから質疑を行いますか、ございますか。

[質疑なし]

議長（西岡 正君） ないようですので、質疑を終結します。
これから、討論を行いますか、ございますか。

[討論なし]

議長（西岡 正君） ないようですので、討論を終結します。
これより議案第 107 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 107 号を原案のとおり決定することに賛成の方、挙手を願います。

[賛成者 挙手]

議長（西岡 正君） 挙手、全員であります。よって、議案第 107 号、平成 27 年度佐用町農業共済事業特別会計補正予算案（第 1 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第 9．議案第 108 号 平成 27 年度佐用町水道事業会計補正予算案（第 1 号）の提出について

議長（西岡 正君） 日程第 9、議案第 108 号、平成 27 年度佐用町水道事業会計補正予算案（第 1 号）の提出についてを議題とします。
これから質疑を行いますか、ございますか。

[岡本義君 挙手]

議長（西岡 正君） はい、岡本義次議員。

7 番（岡本義次君） 2 ページの営業外収益の 91 万 1,000 円の補正ですね、これ増えた分のどこの部分で、どの部分で該当しておるのでしょうか。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

[上下水道課長 挙手]

議長（西岡 正君） はい、上下水道課長。

上下水道課長（上野耕作君） この 91 万 1,000 円の根拠でございますけれども、これにつきましては、昨年実施しました大酒の新しい井戸と久崎の新しい井戸の分の維持管理経費ということで、県のほうから補償をいただいておりますけれども、それを今回、計上させていただいたということでございます。

内訳は、そこに設置しております発電機の点検経費、それと、ポンプを設置しておりますけれども、そのポンプの電気代差額分、それら維持管理経費という形でいただいた分を、ここに計上をさせていただいております。

議長（西岡 正君） よろしいですか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） 岡本義次議員。

7 番（岡本義次君） 内訳は大酒と久崎ね、どれぐらいな金額になってますか。

〔上下水道課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、上下水道課長。

上下水道課長（上野耕作君） すみません。失礼しました。

大酒部分につきましては、31 万 1,000 円。それから、久崎分につきましては、58 万円
ということでございます。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

はい、山本議員。

9 番（山本幹雄君） 僕？

議長（西岡 正君） 今、手挙げられてない？

9 番（山本幹雄君） 挙げてない。

議長（西岡 正君） すみません。

ほかに質疑はありますか。

ないようですので、質疑を終結します。

これから、討論を行います。よろしいですか。

〔討論なし〕

議長（西岡 正君） ないようですので、討論を終結します。

これより議案第 108 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。

議案第 108 号を原案のとおり決定することに賛成の方、挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（西岡 正君） 挙手、全員であります。よって、議案第 108 号、平成 27 年度佐用
町水道事業会計補正予算案（第 1 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

議長（西岡 正君） 続いて日程第 10 は、本日、追加提出の案件であります。議案書は予定案件として前もって配付しております。ご熟読のことと思いますので、会議の進行上、議案の朗読を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。
それでは、日程第 10、議案第 109 号、佐用町過疎地域自立促進計画の策定についてを議題とします。
提案に対する当局の説明を求めます。町長、庵逄典章君。

〔町長 庵逄典章君 登壇〕

町長（庵逄典章君） それでは、ただ今、上程をいただきました議案第 109 号、佐用町過疎地域自立促進計画の策定につきまして、提案のご説明を申し上げます。
現行の佐用町過疎地域自立促進計画は、本年度末をもって計画期間が終了いたしますが、平成 24 年に過疎地域自立促進特別措置法が改正され、有効期限が平成 33 年 3 月末日まで延長されたことを受けまして、平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年を期間とする新たな計画を策定するものでございます。
ご承認賜りますようお願い申し上げ、提案の説明とさせていただきます。

議長（西岡 正君） 提案に対する説明が終わりました。
これより質疑に入りますが、議案第 109 号は、総務常任委員会に付託を予定しておりますので、委員会付託をお含みおきの上、質疑をお願いいたします。質疑はございますか。

〔質疑なし〕

議長（西岡 正君） ないようですので、質疑を終結します。
ただ今、議題としております議案第 109 号は、会議規則第 37 条の規定により、総務常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。よって、議案第 109 号、佐用町過疎地域自立促進計画の策定については、総務常任委員会に付託することに決定いたしました。

日程第 11. 委員会付託について

議長（西岡 正君） 続いて日程第 11 に入ります。
日程第 11 は、委員会付託についてであります。
ここで資料配付のため、休憩をいたします。

午前 10 時 09 分 休憩

午前 10 時 10 分 再開

議長（西岡 正君） 休憩を解き会議を続行します。
お諮りします。お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、所管の委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決めます。

議長（西岡 正君） 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。
お諮りします。委員会等開催のため、明日 12 月 16 日から 23 日まで本会議を休会したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。よってそのように決めます。
次の本会議は、12 月 24 日、木曜日、午前 9 時 30 分より再開いたしますので、ご承知おきくださいますようお願い申し上げます。
それでは、本日はこれにて散会いたします。どうも御苦労さんでした。ありがとうございました。

午前 10 時 11 分 散会
